慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	共産圏の国際分業とコメコン
Sub Title	International division of labor among Soviet block countries and "Comecon"
Author	氣賀, 健三
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.2 (1963. 2) ,p.163(73)- 171(81)
JaLC DOI	10.14991/001.19630201-0073
Abstract	
Notes	世界経済特集 研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630201-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

以上のように、東南アジア第一次商品輸出問題は、コーヒー、ココア、砂糖等の食料品を中心とし、これ等の商品の多大なストックの増大、価格の低落による輸出額の不振に悩むラテンアメリカ、アフリカの第一次商品輸出の問題とは若干異る。即ち東南アジア第一次商品の問題は、生産過剰による価格低落に基づくものではなく、一九五〇年代における生産構造、技術構造の変化によるものであると結論しうる。

また東南アジアの輸出額の短期的変動は、他の後進地域のそれにくらべて大きいが、これは東南アジアの主要輸出商品の輸出の価格変動が大きいためと云える。殊に東南アジアの総輸出額の半分以上を占める工業原材料の価格変動の大きいことは、景気循環の過程における需要の変化と、これらの商品の供給の弾力性の小さい点からみて当然である。

このような東南アジアの第一次商品のもつ問題点を理解することは、東南アジアの国際収支の問題を解決するいくつかのこころみは、例えば地域経済協力、国際商品協定、国際商品保障制度（International Compensatory Finance）の効果、または可能性を分析するためにも必要なことである。

研究ノート

共産圏の国際分業とコメコン

氣賀健三

一

共産圏諸国の経済的分業は、一九六二年六月六・七両日にモスクワで開催された経済相互援助会議（第一五回）でその基本原則を確認された。それによると社会主義諸国の共同体は相互に平等・独立、相互に尊重・互恵を旨とし、計画的に国際社会主義分業を深めることをうたっている。

この会議で確認された国際社会主義分業の基本原則を列挙してみると、だいたい次のとおりである（「プラウダ」一九六二年六月十七日）。

一、世界社会主義体制全体の客観的に必要な経済発展のつりあいを正しく考慮する。

二、各国の国民経済計画を調整する。

三、分業の利益を最高度に享受する。

四、経済発展水準の低い国の工業化を進め、歴史的に形成された差違を解消する。

五、社会主義国の最重要物資を生産する。

六、国際収支の均衡を図る。

これらの項目が計画経済の国にとってかなり矛盾に満ちたものであることは、一見して推察することができる。たとえば第一の項目は、どの社会主義一国の必要をも十分に考慮することを意味し、第四の項目はみな一様に高度に工業化するよう援助することを意味するであろう。これを計画的に行うというからには、現状における国際分業の利益の享受はどうしても制限されざるを得ないであろう。各国は国内産業の保護主義を許すばかりでなく、農業国の工業化を、工業化の進んだ国が援助する形をとることになるであろう。

こういう方法は、国際分業によって最高の経済効率を発揮するという第三の項目の趣旨には合致しない。

さらに第五の項目として、各国の必要とする重要物資の生産を十分に考慮するという原則は、いわば重要資源・原料の自然主義を守ることであって、国際分業の性質とは根本的に矛盾している。

上述の諸原則は、分業の原則をうたうというよりも、分業を制限

する条件を相互に確認するに等しい観を呈している。

元来、一国の経済が中央政府の計画によって指導されているところでは、国際貿易は特別の部分をのぞいて、生産の余剰部分を国外で処理するという順位に置かれる傾向がある。特別の部分というのは、自国では技術的に生産が不可能であるとか、経済的にまったく高価について不可能に近いと思われる物資の輸入とか、国内需要に見合う以上の、余分の生産力を予定して計画的に輸出する物資――たとえばソ連の石油・木材――のごときものを指す。というのは、一般的にいって、計画経済は、堅実でそして正確であろうとすればするほど、供給の不安定な材料をあてにすることを好まないし、また需要の不確実な製品を生産することを好まない。国外の資本主義市場を国際分業の相手国とする場合には、この不安定と不確実の危険は濃いのである。計画経済の国にとっては資本主義市場は計画の進行過程における生産上の過不足を調整するためには好都合な市場であるけれども、比較的に長期の計画においては、むしろできるだけ自国の支配下に存する資源によってその必要を満たそうとするのが、計画としての当然の要求となる。したがってソ連が国際的な貿易協定の締結を要求する場合には、いずれの国とも長期の協定を締結することを常に望んでいる。

計画経済の本質が自給自足的であることは、ソ連の場合にもっともはっきり現われている。この国は豊富な資源を国内にもっており、特殊の品物をのぞいて自給自足の可能な条件をそなえており、かつ政治的・軍事的にも経済上の自給政策を好んで採用した国である。貿易は自国の必要のための輸入、そして輸入をまかなうための輸出であって、貿易による国際分業の利益の享受という比較生産費の原理をうけいれようとする国ではなかった。

一つの計画経済の国が他の計画経済の国を相手とする貿易を行う場合には、相互に貿易上の計画を自国の計画策定のときに受入れ、それによって確実に約束を履行する必要がある。契約の履行は国際貿易とかぎらず国内の取引においても当然の要求であるが、特に外国貿易でこのことが要望されるのは、契約の不履行を取かえす手段に障害が多いからであろう。前記の「基本原則」のなかで、この契約履行の義務を記しているのは興味がある。すなわち「商品その他の協定にふくまれる義務の履行は、とくに協定された量、商品の品質、提供期日に関しては、社会主義国家の第一の義務とみなさねばならない」と。

計画経済の諸国は、計画の本質がどうであれ、今日社会主義分業の拡大の要請にせまられている。

ソ連以外の東欧計画経済の国は、本来自給自足の成立しえない国であり、共産主義化される以前にはもっぱら西欧諸国との貿易を重ねてきた国である。共産主義化した後においては、もっぱらソ連との取引を通じて経済の成長をすすめて来たのである。

東欧諸国の貿易額のうち、ソ連との貿易で占める割合は、たとえばブルガリアの場合に一九三七年〇・〇四％から一九四七年に至る約一〇年間に五五％へ、ハンガリーの場合一％から一六％へ、ポーランドの場合〇・八から二二％へと急転換をした（イワーノフ・エヌ・イー・「ヨーロッパ人民民主主義国の経済関係の発展」一九五九、一〇三ページ）。

最近年次における東欧諸国の貿易の地理的構成は次のとおりである（国連、「世界経済概観」一九六二年、単位一〇〇万ルーブル）。

	ソ連	その他の共産圏	その他の世界	合計
ブルガリア	五九七	三五八	二三九	一、一九四
チェコ	一、二三二	一、二七〇	一、一六一	三、七三〇
ハンガリー	一、三一三		五三五	一、八四八
ポーランド	八七七	八七五	一、一一九	二、八七一
ルーマニア	九三四		五〇三	一、四三七

チェコとポーランドは、西欧に依存する程度が比較的に高く、ブルガリアは反対にきわめてソ連依存度が高い。しかしいずれにしても、共産圏諸国の貿易は圏内依存度が高く、圏外との貿易は圧倒的に低いのが特徴である。

共産圏の諸国はスターリン時代において一様に工業化を進められた結果、全面的にソ連依存の傾向を高めたのである。しかし今日の段階にいたって、各国にそれぞれの特殊の経済事情に応じて工業化を進める要求が起り、スターリン時代におけるごとき政治的強制が徹底しえない事態のもとにおいては、各国それぞれの自立的な経済計画が立てられるに至ったのである。

したがって国際分業の必要は、圏内諸国自体のあいだで発生してきているし、ソ連もまたスターリン時代の自給主義を緩和して、国際貿易の拡大を政策上の一つの項目として加えるようになった結果、共産圏の貿易量は、世界全体の貿易量のなかで、次第にその比重を高めるようになった。しかしながら今日においても、東西貿易の比率は全世界貿易の四パーセント程度であって、ほとんど重要視するに足らない額にとどまっている。

二

ソ連が東西貿易拡大の方向に転換した目的は何であろうか。この国の輸入商品の構成から推測されることは、自国の工業化に必要な機械類と運輸手段、その他工業製品を購入すること、すなわち工業化の促進のために、自国でまかなうことの困難な商品の輸入である。

〔ソ連の輸入商品の構成〕（一〇〇万ドル）

	一九五九	一九六〇	一九六一
食糧	三五・三	四三・〇	三〇・三
油脂	三・三	四・一	一五・六
原料	二一・七	六三・六	七七・四
化学品	一一・一	二八・一	二〇・二
機械・運輸	九八・二	一七四・〇	二一三・八
その他の工業製品	九八・三	一七五・六	一六四・四

（国連、世界経済概観、一九六二年）

西欧諸国が一九六一年にソ連に輸出せる商品の主要なものをあげると、西ドイツ、フランス、イギリス、イタリー、いずれも鉄と鋼、

および機械、電気機械、化学製品、輸送設備である。この四ヵ国が西側の対ソ輸出の大半を占めているが、他の諸国、オーストリア、スエーデン、オランダなど、どの国も同種の商品を輸出の主要品目としている。そして食糧品、飲料、その他軽工業生産物の対ソ輸出はほとんどとるにたらない額である。

〔一九六一年の輸出総額〕（一〇〇万ドル）

	総額	鉄・金属製品の占める額
西ドイツ	一六、七二四	一五、二八八
フランス	九、一六〇	七、八八九
イギリス	九、〇一〇	六、三四一
イタリー	七、四五七	四、四九三

(Monthly Economic Review, London, 1962, May. 所載の統計より計算)

消費財の対ソ輸出は、これらの国においてきわめて僅かであり、ただイタリーが油脂、繊維製品、衣類で若干の輸出をしているにとどまる。

西欧貿易においてもう一つソ連が望んでいると思われることは、この地域において貿易残高を獲得して、他の地域からの輸入に備えようという点である。西欧諸国の輸出入額を比較すると、だいたいにおいてソ連の出超である。

〔西欧十八ヵ国の対ソ貿易の趨勢〕（一〇〇万ドル）

		四半期平均	一九五七	一九五八	一九五九	一九六〇	一九六一
イギリス	出	二六・二	一六・六	一九・二	二六・一	三〇・三
	入	四九・五	四一・七	四四・一	五二・五	五九・六
フランス	出	一一・二	一八・九	一六・五	二八・九	二七・五
	入	一六・五	二二・七	二一・三	二三・七	二四・三
イタリー	出	一〇・六	七・八	一〇・九	一九・七	二二・四
	入	一二・八	一〇・〇	一九・五	二二・四	二七・五
西ドイツ	出	一四・九	一八・一	二二・八	四六・三	五一・〇
	入	二四・二	二二・〇	二六・四	四〇・〇	四九・四
西欧十八ヵ国の合計	出	一五六・八	一四二・一	一五六・〇	二二七・七	二二二・一
	入	二二八・六	二〇〇・五	二二二・九	二七八・九	二九五・二

近年にいたって、フランス、西ドイツとの貿易はソ連がわの入超の傾向がみられるようになったが、西欧十八ヵ国としてはずっとソ連の出超であり、その残高の絶対額は六〇〇〇万ドルを超過する程度を維持している。

西欧諸国とソ連との取引はソ連の経済的必要の理由が推測されるのであるが、後進国とソ連との貿易は必ずしも経済的必要とのみは考えられない。マレー地方のゴムの輸入、アフリカ諸国のココアの輸入のごとく若干の必要は推察されるが、それ以外には、むしろ政治的な理由が多いように思われる。すなわち西欧諸国にとっても、ソ連にとっても貿易関係を保つことは同時に政治的に接触することであるし、経済的な取引の拡大は、政治的接近の程度を高めることを意味するのである。後進国の各地域のうちからソ連ととくに貿易取引額の多い国をひろいあげると、ラテン・アメリカ諸国のうちではキューバが第一、ついでブラジル、アルゼンチン、中近東ではエジプト、アフリカ大陸ではスーダン、ガーナ、アジア地方ではマレー、シンガポール、インド、インドネシアである。このうち、キューバ、エジプト、マレー、インドが億に達する取引額であって、他の諸国はいずれも千万台の些少の取引額にとどまっている。これらの比較的に多額の取引をする国の多くが政治的にもソ連の影響を多分に受けてきたことは、周知のことがらであろう。

ソ連が年々に西欧諸国との取引を高め、後進国援助や開発のための取引をするときに、東欧諸国がさらに熱心に貿易の拡大に努力したとしても決してふしぎではない。東欧の貿易の一九六一年の姿は、国連のヨーロッパ貿易に関する年次報告のなかに詳細に記述されているが、それによると貿易の増加率は八・五パーセントで、六〇年の一〇パーセント、五九年の一八・五パーセントにくらべてかなり低く、増加率の停滞の様子がうかがわれる。東西貿易の面でもやはり増加率の低下がみられる。すなわち六一年は一〇パーセントの伸びを示したのに、六〇年には一五パーセントであった。この増加率の停滞は、西ヨーロッパから東ヨーロッパへの輸出が、その逆の輸入よりも比率において高く増大する傾向があって、貿易残高の点で、西方の外貨獲得のねらいに制限があるためと年次報告は推察している。

東欧諸国の外国貿易における商品別構成は、だいたいにおいてソ連型にならっており、輸出入のいずれにおいても機械類、原料等の生産財部門が重要な部分を占め、軽工業、消費財は軽んぜられている。しかし工業化の進展にともなって、各国の西欧諸国への依存度は高まるものと思われる。ルーマニアは近年東西貿易を著しく高めることのできた国であるが、その大きな理由は西ヨーロッパ向きにその貿易を編成しなおしたからである。ルーマニアは木材・農産物・石油製品の輸出により西ドイツやイギリスから機械類の輸入が増大した。ポーランドは特にイギリスと関係が深く、ベーコンその他の加工食糧品の輸出と化学工業、食品加工用或いは鉱山用の機械と設備の輸入が増大している。

チェコには西欧諸国から鉄鋼や化学品、機械等が輸入され、チェコもまた工業製品、機械、砂糖などの輸出でこれにこたえている。

これらの国々とほかにハンガリーやブルガリアの例を加えて考えてみても、ソ連一国がこれらの国々の要求にこたえるのは決して十分ではない。ソ連と同じように木材や石油製品を輸出品とし、機械その他を輸入品とするルーマニアが、ソ連以外の貿易国を求めて、西欧の市場に依存するのは当然とみなければならない。ポーランドもまた主要な産物たる加工食糧品や石炭を売って、必要な機械を輸入することのできる国であり、西欧市場をよい取引相手としている。政治的にソ連にもっとも従属しているブルガリアは食糧品を輸出して機械を輸入する国であり、東ドイツもまた鉄・鋼製品の供給において西ドイツに依存するところが高いのである。

このような事態のもとにおいて、ソ連が東欧諸国との貿易を拡大しようとすれば、当然に品質と価格において西欧諸国にまさるものを供給し、かれらの輸出するものを同様の条件で輸入しなければならない。同時に、取引において生ずるバランスについては、多角経済の可能な通貨を供給してやる必要がある。

政治的に東欧諸国を衛星国的地位に保つためには、東西貿易には限度がおかれなくてはならないであろう。ソ連が経済的競争において西欧の先進工業国にまさる地位を獲得することができる日が来るまえに、東欧諸国の経済が西欧市場に依存度を高めることは、ソ連にとって好ましいことではない。東欧と西欧との貿易が必要であることは承認するとしても、東欧がますますそれへ接近することは、ソ連にとり政治的に好ましからざる効果を生むであろう。

したがってソ連が共産圏内の分業体制を一層緊密化して在来の相互経済援助の組織（コメコン）を活用しようと考えたとしてもふしぎではない。まして西欧諸国がＥＥＣの結成を通じてなお一段と経済力を高め、貿易市場を拡大し、貿易量を増大させるとすれば、その吸引力の脅威がコメコン加盟の諸国におよぶのは当然である。ＥＥＣ対策としても、ソ連はコメコンの組織を強化する必要を感じるのである。

三

ソ連のＥＥＣ対策は、相矛盾した内容をもち、非難と承認、排斥と協力という奇妙な表現をしめしている。八月二十六日の「プラウダ」紙に掲載された「西欧における帝国主義統合（共同市場）に関するテーゼ」とコムニスト誌に掲載された「世界社会主義体制の発展の切実な問題」と題するフルシチョフ署名の論文は、ソ連のＥＥＣ観を概括的に伝えている。

政治的には、ＥＥＣの発展はソ連にとって第二の反共産主義勢力の強化を意味する。アメリカと結合するＥＥＣの力は、国際共産主義運動にとっての重大な障害である。その意味ではソ連はＥＥＣの勢力を強めるごとき傾向にたいしては極力これを阻止する必要がある。イギリスの加盟を好まないこと、さきにフランスとの貿易協定の締結を成立の段階において停頓させたこともソ連の反ＥＥＣの態度の一つとみられる。スエーデン、スイス、ギリシア、或いはオーストリアがＥＥＣに接近することは、中立的勢力を自由国家群の陣営に接近させることであり、これまたソ連と共産主義運動にとっての不利益である。ソ連はこれらの国にたいして牽制的な発言をしていることはよく知られている。

さらにおそれられているのは共産圏の分裂である。さきにコメコン代表者会議においてソ連はコメコンに決議遂行の実権を認めさせ、コメコンを単なる審議と勧告の機関から、参加国を拘束する決議のできる権限を与えようと望んだときに、ポーランド、ハンガリー、チェコの経済官僚はこれに反対し、西欧との貿易が共産主義各国の国民経済にとって必要であるという反対を受けて、ソ連の提案は支持されなかったという。

ソ連はその「テーゼ」においてＥＥＣを帝国主義的統合と定義し、軍事的なＮＡＴＯの裏返しであると非難したのもうなずかれる。この非難を通じて、共産圏の統合を強化する口実とすることが可能である。

イデオロギー的には、ＥＥＣの発展は、マルクス・レーニン主義の予言にそむくものであるから、何らかの新しい解釈をこれに下さ

なくてはならない。レーニン全集からソ連当局が発見した言葉は、一時的に資本主義諸国が国家同士なり、資本家同士なりで協定して、社会主義を共同で弾圧し、強奪した植民地を共同して温存することもありうるという趣旨のものである。ＥＥＣは帝国主義者の階級的連帯であり、国家的独占資本の世界支配の野望であると断じている。しかし現代資本主義の深刻な矛盾は取り除かれないし、資本主義各国の不均衡発展の敵対性も階級対立もいっそう鋭敏になるとモスクワは予言する。

しかし他方において、近代生産技術の発達が広い市場を要求し、ＥＥＣがこの生産力の発展の要求に応ずる客観性をもったものであることをフルシチョフは注意している。テーゼはわざわざフルシチョフの言葉を引用し、「われわれは資本主義世界で現に動きつつある生産の国際化へ向かう客観的傾向をみきわめ、これに即応して自分の政策、自分の経済措置を立てている。これに関連して、社会体制の異なる個々の国のあいだだけでなく、それらの国の経済連合体とのあいだの経済協力の可能性の問題がでてくる」と。

経済的な面においては、これまで述べたとおり、ソ連の立場は半ば反撥、半ば接近であって、一方的な断定のできない悩みをもっている。ＥＥＣの経済的発展が域外諸国にたいする差別化を意味するかぎり、ソ連はその口実のもとに共産圏の経済的統合を強めるよい機会を与えられているわけである。しかし共産圏の諸国はもちろん、ソ連自体が西欧諸国との経済的接近を必要視している。事実としてのＥＥＣの成長を無視することはできないが、域外の国々がこれに接近することは、ソ連の経済的活動の余地を狭くするおそれがある。

それならばソ連自体に共産圏の経済的統合を強化する有効な方法があるのであろうか。

さきに指摘したとおり、計画経済の体制そのものが国際分業を妨げる性質をもっているが、それをしばらくおくとして、現状のコメコン各国の分業を妨げる最大の原因は、相互のあいだに多角決済をする共同の手段をもっていないことである。西欧市場におけるドルやポンドのように、東欧市場の共通通貨をかれらは持っていない。持っているとすれば、それはとりもなおさずドルかポンドであって、ルーブルでもなければブロチでもないのである。共産圏の中心に立つソ連のルーブル貨は国際通貨の資格をもっていないのが現状である。たまたまポーランドが為替ルーブルの残高をもっていても、それでたとえばチェコの商品を買うことはできないし、対外債務の弁済にあてることもできない。ポーランドの持つ為替ルーブルは、ポーランドの商品とソ連の商品との特定の双務協定と交換比率のもとで生じたルーブルであって、他の国には通用しない。ポーランドは他の国とはまた別の双務協定と商品交換比率において相互の取引を行うのである。交換比率に共通性がないのは、コメコン諸国の分業の第二の障害である。二国間の貿易は、二国間で締結される双務協定で交易の条件を定める。取引される相互の商品の価格と数量を協定していわば物々交換をおこなうのが一般である。したがって商品の相対的価格はその協定における相互の対価物によってちが

ってくる。共産圏の商品の国際価格は国際市場価格によることになっているが、実際の協定はこれを基準とするというだけであり、具体的にはそれ以上でもあり、それ以下でもありうる。

共同の決済通貨を欠き、共同の商品市場を欠くところでは、分業の利益ともいうべきものの算定も帰属も正確には不可能である。

ソ連はすでに久しく共同決済機構の必要を唱えているが、それの実現には何の手がかりもない。しかし反面において双務協定によってたがいに相手国を拘束するという制度は、有力な第三の競争相手の介入を防止する上にはきわめて有効な手段である。もしチェコなりポーランドなりが、双務協定にしばられずに、自由に相手国をえらび、公開の市場で商品の選択ができるならば、これらの国はソ連の商品よりも、西欧の商品を好み、ソ連に頼るよりも西欧に頼ることをえらぶかもしれないのである。ソ連にとっては双務主義の協定は、共産圏を統合するためのむしろ有力な手段とさえ考えられるのである。

コメコンの分業を妨げる第三の事情はこれらの国の生産物の国内価格が政治的に決定された公定価格であり、需給の事情を反映した市場価格ではないことである。公定価格が需給関係に影響され、費用には機会費用の意味が含まれているならば、価格による比較が経済的な意味をもつけれども、価格も生産費も政治的な操作を受け、両者に相互影響の作用が働いていないところでは、価格による比較は意味をなさないし、したがってこれを為替相場で換算しても、経済的比較にはならないのである。

この混乱ないし矛盾は、貿易の領域ばかりでなく、本来の国内市場における経済的合理性の貫徹にたいする重大な障害となっている。国内での障害は、結局国民経済的浪費、または非能率の形で、国民の負担に帰せられているわけであるが、国際取引においては、取引国同士のあいだで取引の効果に疑問をもつことになり、相互に、分業の利益にたいする信用を持たない結果となるのである。

さきに引用した論文「分業の基本原則」の中では、分業の前提条件として、「個々の経済問題を解決するために総合的な経済計算・分析をおこない、代案をつくることを指摘したり、統計計算をおこなう方法上の基本原則を統一させる必要を説いている。生産の専門化をきめるさいに、「価格指数は、対比されうる技術的・経済的計算と、自然的指数との方式によって補充されねばならない。自然指数は、経済的効果という見地から、生産の国際的専門化の各種の型を全面的に性格づけることができる」とも述べている。自然指数と価格指数の結合も問題であるが、価格指数それ自体がもっと根本的な問題である。

価格についてはこういう一句が基本原則のなかにある。「国際分業を深め、商品交換を不断に拡大し、世界社会主義経済の発展をうながす要求にしたがい、社会主義市場での価格表示体系をたえず完全なものにし、価格が本来の基盤に移行する条件を同時につくらなければならない」と。

現在は世界市場の価格体系を借りて交易の条件を定めている国々が、いつになって「本来の基盤に移行する条件をつくり出すか」、「本来の基盤」とは、またその「移行の条件」とは、何であるか。不可解の用語ではある。世界市場にとらわれない独特の価格体系とは、おそらく、世界が社会主義化したときに行われるはずの「等価交換」の原則ではあるまいかとわたくしは想像している。しかし「等価」原則が現にソ連国内においてすら守られていないし、ますますそれから離れた原則が主張されていることに思いおよぶとき、コメコンの内部における経済的分業の合理的な姿をまつことは容易に期待しがたいように思われる。そしてそれまでは依然として政治的な協定をもとにした政治的分業が継続されるのであろう。